

議員提案による議会議員期末手当の削減等について（別紙（削減額内訳））

1 改正内容

令和2年11月1日を基準日として、同年12月に支給する議会議員の期末手当の額について、30パーセントを削減した額を支給。

2 改正後予算削減額

	削減前支給額 (1人当たり)	削減後支給額 (1人当たり)	削減額(差額) (1人当たり)	合計削減額 (議員定数26人分)
議長	1,563,300円	1,094,310円	▲468,990円	▲468,990円
副議長	1,404,000円	982,800円	▲421,200円	▲421,200円
議員	1,293,300円	905,310円	▲387,990円	※▲9,311,760円
合計				▲10,201,950円 (A)

※議員は24人分

3 常任委員会行政視察削減額

	合計削減額
議員費用弁償	▲1,705,600円
職員随行旅費	▲393,600円
合計	▲2,099,200円 (B)

4 合計削減額（議員期末手当（A）および常任委員会視察（B））▲12,301,150円